



【場所】 倉吉市東昭和町150

鳥取県立厚生病院内病棟1階 放射線科廊下突き当り

(受託事業者) 社会福祉法人 敬仁会 保育所ババール園

【きらきら園電話番号】 23-3321 (お問い合わせはこちらまで)

【開所日】 月～金曜日(祝日、年末年始は除く)

【利用時間】 午前8時～午後6時

【利用の流れ】

1. ネット予約をする

- ① ネット予約サービス「あずかるこちゃん」でアカウントを作成する
- ② 「病児保育室きらきら園」の利用登録をする
- ③ ネットから予約申込をする (https://azkl.jp/facility_details/1281)



2. 利用初日に指定医療機関を受診する

3. 利用開始

※ネットで予約申込が完了すると「予約申込受付完了」のメールが届きますが、これは予約確定の連絡ではありません。それとは別で利用可否のメールが届きますので、必ずご確認ください。

【利用料】 1日 1,500円 (生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料)

【対象児童】 倉吉市・三朝町・湯梨浜町・北栄町・琴浦町に住所のある方

乳幼児：満6ヵ月になっていて保育所、幼稚園、認定こども園、届出保育施設に通っている方

小学生：小学校1年生～3年生の児童の方

※利用する初日に指定医療機関(鳥取県立厚生病院小児科、アロハこどもクリニック、大石医院、岡本小児科医院、こどもクリニックおんだ、せのお小児科内科医院、まつだ小児科医院)を必ず受診し、病児保育(きらきら園)を利用したいことを伝えてください。病児保育を利用できるか判断してもらい、利用可能な場合は医師連絡票を受け取り、きらきら園に提出してください。

※登園許可が必要な感染症の方もお預かりすることが出来ます。(詳しくはお問い合わせください。)

※回復期のお子様には、病後児保育施設(すくすく園)を紹介させていただく場合があります。

※厚生病院への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

